

平成 29 年度 高知県農林業基本対策審議会

日時：平成 30 年 1 月 30 日（火曜日）9:30～11:50

場所：高知共済会館 COMMUNITY SQUARE 3 階「桜」

出席者：

（審議会委員）

久岡 隆、山村 明伸、濱口 達也、竹崎 修央、山崎 行雄、平瀬 大輔、
川田 勲、西井 一成、古谷 純代、西岡 雅行、門田 ゆかり

（県農業振興部）

笹岡部長、西岡副部長、西本副部長、二宮参事兼産地・流通支援課長、
岩崎環境制御技術推進監、池上農業政策課長、元木農地・担い手対策課長、
藤田協同組合指導課長、松村環境農業推進課長、岡林次世代園芸推進室長、
有馬地域農業推進課長、谷本畜産振興課長、中山畜産振興課企画監、
松尾農業基盤課長

（県林業振興・環境部）

川村副部長、坂本林業環境政策課長、大黒森づくり推進課課長補佐、
櫻井木材増産推進課長、小原木材産業振興課長、松島治山林道課長、
三好環境共生課課長補佐

（県産業振興推進部）

合田地産地消・外商課長

議事：

- 1 産業振興計画（農業分野）について（報告事項）
- 2 産業振興計画（林業分野）について（報告事項）
- 3 高知県農林業基本対策審議会条例の一部改正（案）について（報告事項）

報告事項ごとに事務局から説明した後、質疑応答を行った。

【質疑応答要旨】

1 産業振興計画（農業分野）について（報告事項）

（西岡委員）

新聞等を見ていると、土佐あかうしは年間 800 頭の需要があるようだが、現状は 400 頭しか出荷できていないとのことである。平成 31 年度の飼育目標は 2,660 頭となっているが、この需要を賄うためには何頭を飼育する必要があるのか。

また、（土佐あかうし以外の）土佐和牛の振興についてはどのように考えているのか。

(谷本畜産振興課長)

土佐あかうしの増頭に向けて、畜舎の整備の他、母牛の増頭やバイオテクノロジーを活用した子牛の増頭、そして、担い手の確保の取り組みを進めており、平成36年度には、現在の需要を満たす出荷頭数が確保できる見込み。飼育頭数としては、現在の約2,000頭を平成36年度には2倍の4,000頭まで増頭する見込み。

土佐和牛の黒毛和牛についても、土佐あかうしと同様に取り組みを進めていく。直近では、梶原町で大規模な畜産施設もできる。こうした取り組みにより、現状では飼育頭数が約2,300頭、出荷頭数が約600頭のところ、平成36年度には飼育2,700頭、出荷850頭に増頭できる見込み。

土佐あかうしは外商、土佐和牛は地消という形で、需要に対する供給を賄ってきたい。

(西岡委員)

中山間地域の取り組みで、集落営農組織の農地のカバー率の分母はどの程度か。例えば、どの程度の組織数があれば県内の農地をカバーできるのか。

(有馬地域農業推進課長)

現在、集落営農組織は214組織、中山間農業複合経営拠点が16拠点ある。集落営農組織の農地のカバー率は、平成31年度で21,000haを超える県内の耕地面積の21%を目標として掲げている。平成28年度の実績は14%、29年度は16%を目標に取り組んでいる。

中山間農業複合経営拠点は、スケールメリットを活かすために経営エリアを旧市町村単位以上としており、1市町村あたり1組織を目指して整備を進めていきたい。

(門田委員)

組織でも、露地野菜を広げたいという若い生産者が増えてきている。これまで、露地に対する補助金がないと聞いていたので、新たに次世代型ハウス・農業クラスター促進事業で支援を追加いただいたことはありがたい。具体的な内容を聞かせてほしい。

(岡林次世代園芸推進室長)

新規就農の際、露地は経費をかけずに参入できるため、露地を強化していきたい思いがある。次世代型ハウス・農業クラスター促進事業は、市町村でクラスター化の計画を立てていただき、例えば、苗を移植する機械や畝立て等をする機械、果樹では剪定する機械など、露地ならではの設備や機械の導入を支援する。補助率は40%、クラスター計画に位置づけられたものはさらに10%の上乗せとなっている。

現在、いの町のショウガと四万十町のクリで露地のクラスターの取り組みが進んでいる。その他の新たな動きとしては、宿毛市、黒潮町、越知町などから露地のクラスター化に向けて取り組みたいとの声を聞いている。

(西井委員)

生産量の増加が所得向上につながるのか。すなわち、所得率をどのように考えているのか。また、地域地域での違いについてどう考えるか。

(岡林次世代園芸推進室長)

高知のハウスの場合、環境制御技術を導入し、収量を20～30%伸ばそうと取り組んでいる。冬場の野菜は作れる産地が限られており、全国の市場からは、特に11月から3月の冬場の野菜について、高知で生産するすべての品目で生産拡大の要望がある。また、高値で取引される時期この時期に収量を伸ばし安定供給することで、農家の所得向上につなげていきたいと考えている。29年度は、アンケートに回答のあった農家のうち、20%以上収量が伸びた農家は34%にのぼり、冬場の収量の増加の定着につながっている。

一方、農業資材は高騰しており、環境制御装置の導入には農家1軒あたり100万円強の費用がかかるが、補助金を使えば50～60万円で導入できる。この額であれば、10%収量が上がれば、1年半で費用が回収できる計算になる。

本年度は、キュウリにおいて、通常10aあたり20tを超える収量をあげるのが難しいところ、環境制御を使いこなしている県内のすべての産地の農家で30tを超える収量となり、所得率の向上につながっている。

(笹岡部長)

国の公表する平成28年の高知県の農業算出額は1,144億円で、ここ3年間で見ると、毎年100億円程度の増加となっている。この要因は、全国的な野菜の単価高もあるが、平成26年度以降、全国的に生産量が減少傾向の中、高知県の生産量の減少が、環境制御技術や次世代型ハウスの導入により、全国のトレンドに比べて緩やかであったことである。今後の高知県の目指す姿としては、消費者のニーズに応え、必要な時期にできるだけ多く出荷できるよう、いろいろな技術を取り入れて行きたい。

(山村委員)

ここ数年、園芸連が取り扱っている出荷量は伸びていない。こうした県の取り組みにより、収量が増える一方で、同量が減っていると考えますが、その要因をどのように捉え、それに関して第3期計画に反映している取り組みがあるか。

(岡林次世代園芸推進室長)

ハウスの面積は、ピーク時の平成7年に2,100haあったが、年々減少し、現在は1,400ha程度になってしまっている。最近は、拡大する方も出てきているため、減少傾向は緩やかになっているが、29年は台風で多くのハウスが損傷したため、ハウス面積が減るのではないかと危惧している。

ハウス整備にあたっては、台風に負けないハウスの導入を進めるとともに、後継者を残すために、規模を拡大し生産性の高いハウスに置き換えて行きたい。併せて、いろいろな品目で、億円単位で稼げる、地域の農業を引っ張っていける経営体を育てて行きたいと考えている。

(竹崎委員)

これから、雇用就農がより増えていくと思う。職種を限らず労働力が不足する中で、新規就農者やパート従業員を確保できるよう手立てを打っていただきたい。

(元木農地・担い手対策課長)

就農希望者の数は伸びない中、全国的な新規就農者の取り合いになっている。本県では、産地提案書を用いてPRを行っているが、就農に結びつくまでにはある程度の時間を要する。

(松村環境農業推進課長)

農業担い手育成センターでは、雇用就農の形態が年々増加傾向の状況を鑑み、30年度から、就農目的別研修を新たに設置する。具体的には、「移住就農」、「雇用就農」、「親元就農」、「学び直し」の目的に応じたカリキュラムを設け、スムーズな就農につなげたいと考えている。

(川田委員)

外国人研修生の実情と、制度の仕組みについて問う。

(松村環境農業推進課長)

県内に外国人技能実習生を受け入れる組合は約10組織あり、そのうち、農業のみを受け入れる組合は3組織、県全体で約400名の外国人が研修している。それぞれの組合が受け入れた外国人を、園芸の盛んな須崎、土佐、香美・香南、安芸地区へ派遣している。フィリピン、ベトナム、中国からの研修生が多い。

祖国で日本語、職業教育を受けた候補者を、各受け入れ組合が面接を行い受け入れている。農家は、研修生と雇用契約を結び、研修生を受け入れている。安定的に

日本での研修ができるよう、県も組合との意見交換を進めている。また、制度面でも、3年間の研修期間が5年間に延長されるなどの見直しが行われている。

2 産業振興計画（林業分野）について（報告事項）

（古谷委員）

農業では人材不足が議論されており、林業においても人材不足が進行していると推測されるが、外国人の労働者や研修生の受け入れはあるのか。現在の状況、今後の見直しなど聞かせてほしい。

（大黒森づくり推進課長補佐）

林業の場合、伐倒など危険作業を伴うためグループでの作業・声掛けなど必要であり、本県においては外国人労働者はおらず、今後も難しいかもしれない。

愛媛県では外国人労働者の雇用を検討しているようであるが、植栽や下刈りなど比較的安全な作業についての就労と聞いている。

（山崎委員）

県産材の外商促進において、A材の新たな活用として製材品の輸出などはないのか。

（小原木材産業振興課長）

丸太で1万立方メートル、製品で3千立方メートルほど輸出している。できるだけ県内で加工し付加価値を高めて輸出したい。輸出先として多いのは、韓国、台湾などのアジア圏。

また、今後は人口減少も言われており住宅着工戸数も減少することが想定されることから、住宅に加えて、事務所や店舗などの非住宅分野、内装材、海外輸出などに力を入れていきたい。

（川田委員）

より付加価値をつけて、高知県の産業を活性化していくためには加工基盤の強化が必要。CLT工場や県内企業の協業などにより加工基盤の強化を模索しているようだが、具体的な計画は。

（小原木材産業振興課長）

県内約90の製材工場はほとんどが中小であり、売り先や人材確保に苦労していることから、事業戦略づくりに取り組んでおり、この取組を広めながら経営力の強化を図っていく。これらと併せて需要に応じた小回りの利く加工のための施設整備に支援していきたい。家族経営されている製材工場において特色のある製品により安定した経営をしているところもあり、事業戦略においてそういったことも掘り起していきたい。

協業化については、関係者と協議を進めながら大型でコスト勝負できる事業体を見出していきたい。

CLTについては、まだまだ需要が少ない状況であり、需要の状況やタイミングを見ながらCLT工場の整備に支援していきたい。

（川田委員）

素材生産量は60万立方メートル台まで拡大してきており努力もされたことと思う。将来的には81万立方メートル、90万立方メートルまで増産する計画となっている。大きな目標を持って取り組んでいく姿勢は大事であるし、森林の資源量からすれば十分達成可能であると思われる。林業労働力、基盤整備、高性能林業機械の導入、森の工場の推進、林業大学など取り組んでいるが、少子高齢化が進み、林業大学から供給される林業労働者がいる一方、離職する労働者もいる。何か目標により近づくための方策はあるか。

(櫻井木材増産推進課長)

徐々に生産量は増えてきているが、目標とは乖離がある。県内需要はすべて県内で生産するものとして目標を掲げているが、川下の需要にマッチした原木が生産されてはいないので、川下の情報を川上にリアルタイムに伝えて、川上が応える仕組みが必要。愛媛、徳島に大型の製材工場ができ、四国内で需要が高まりつつあり、四国内の生産量ではまかないきれない状況となってくる。四国内における調達率が上がるように原木の増産を図っていきたい。

(西岡委員)

放置林について、国会において行政がコントロールするべきといった法律を作る審議がされているとのこと。放置林は水害の時などに大きな影響があると思うが、県内における放置林の割合はどの程度か。また、皆伐後の再造林の割合はどの程度か。

(坂本林業環境政策課長)

放置林の割合について、本県の正確な数字は持ち合わせていない。国の資料によると、不在村者所有の森林の割合は24%となっており、そのうち相続等の手続きがなされていない森林が、17.9%と示されており、おおまかに言えば2割以内が放置林と想定される。

(櫻井木材増産推進課長)

再造林の割合について、ここ3年ほどは600haを超える面積の皆伐が行われており、そのうち30%台で推移していると考えている。皆伐後にすぐ植える場合もあれば、2、3年後に植える場合もある。再造林のコストを縮減していくためにも、皆伐後にすぐ植える一貫作業システムを進めていきたい。

(西岡委員)

竹を利用したバイオマス発電の見通しは。

(小原木材産業振興課長)

昨年も同様の質問をいただき、その際に竹を燃した時にカリウムがボイラーを傷めるという話をさせていただいた。それ以降、山口県や徳島県で竹を利用した発電という動きが出てきている。竹を燃やすボイラーの開発なども進んできているが、竹は空洞が多くを占め効率的な原料の供給が課題となっている。県内でも竹を生産してる方もいたり、ミロクではハンドルを制作したりしている。

竹に関しては、発電を含め有効利用の可能性があれば、竹利用を進め、雇用促進と環境保全につなげていきたい。

(門田委員)

林業に目を向けていただくには、林道、林業専用道、作業道の整備が重要。高知は災害県であるし、木を切っても道がないために木が出せないとの話も聞く。林道等の整備を進め、山に行きやすい、人の目を向けやすいシステムが必要では。

(松寫治山林道課長)

木材利用に向けて、当然、林道等の整備は必要となる。現在、各林業事務所に路網整備促進協議会を設置して、林道整備を進めることとしている。林道の場合、完成するまで20年、30年と時間がかかる場合が多い。早く完成することが必要なため、林道に比べて安価な林業専用道を中心に資源量や受益者の多いところから整備を進めていきたい。

(竹崎委員)

木質バイオマスについて、木質バイオマスボイラーの導入は高知県は全国トップクラスかと思うが、当初より燃料の単価が高くなっている。今年になって重油の価格が上がってきたが、昨年までは重油の方が安い状態が続いた。せっかくバイオマスボイ

ラーを導入しても利用を止めた人もいる。

林業家にとっては、ある程度の価格は重要であると思うが、高単価にならないようにコスト削減ができるような仕組みを検討してほしい。

(小原木材産業振興課長)

木質バイオマスに関しては、昨年末で県内に275台導入されており、全国的にもトップクラスである。重油価格が下がってきたことで、木質バイオマスに割高感があったが、この10年間を見ると价格的には、木質の方が安い時もある。木質燃料は、消費税が上がった時に若干あがったものの木質バイオマスの単価が急激に上がったとの認識はない。重油価格と比較すると、現在は高くなっている状況。製造メーカーにおいても競争力を高めるため、コスト縮減についても協議している。

一方、木質バイオマスを利用していただく意義については、3万2千立方メートル程度の原木を消費しており、山での雇用、所得、環境問題に役立っている。また、エネルギーの地産地消の観点から重油から木質エネルギーに変えることで、地域内にお金が還元できることがあげられる。

(西岡委員)

林道はいったん使い終わると荒れ放題になり、車で通れる状況ではなくなる。林道の管理、補修などはどこがやるのか。

(松寫治山林道課長)

林道については、市町村が管理することになる。作業道は、個人の方の管理になる。

3 高知県農林業基本対策審議会条例の一部改正（案）について（報告事項）

質疑応答なし。

議事録署名人

委員

印
